



河野ゼミ紹介

・ゼミではどんなことをしているの？

春学期は高齢者雇用、男性の育児休暇、メンタルヘルス問題、長時間労働についてなど現代社会で大きく取り上げられている労働問題について2人1組で報告し、全員でディスカッションをしました。

秋学期はそれぞれが興味のあることを取り上げ、報告を行っていきます。

自分の興味があることを深く掘り下げられる自由さがこのゼミの魅力になっています。

・ゼミの雰囲気

活動は週に1回90分です。

2017年度は男子4名、女子4名、合計8名で活動しています。

少人数のためすぐに仲良くなれました。

さらにディスカッションの際には意見を発言しやすく、先生と生徒の距離も近いため わからないことがあればすぐにフォローしてもらえ、質問がしやすい環境です。また、定期的に飲み会なども開かれ、先生も参加していただき、

楽しい話をたくさんしています。

夏には合宿で修善寺に行きました。報告・討論を行い、もちろんお楽しみである花火・スポーツ・飲み会などを開き盛り上がりました。



労働法って？

労働問題に関するたくさんの法律をひとまとめにして労働法と呼ぶもので、その中には労働基準法、男女雇用機会均等法、最低賃金法など様々な法律が存在します。

堅苦しい名称だらけですが基本的に三年生からの科目なのでよく知らなくてもとにかく興味があれば大丈夫！先生に基礎からしっかりサポートしてもらえます。

私たちは将来様々な道で働いていきますがその時に知っておくと良い情報をたくさん吸収することができます。

・最後に

将来私たちは社会に出ていきます。

その時、現実には法律通りにいかないかもしれません。

ただ、自分が知っているかどうかで選択を変えることができるかもしれません。

河野ゼミで学ぶ労働法とは「自分で自分の身を守る術」を勉強できる素晴らしいゼミです。少しでも興味のある方、やる気のある方はぜひ河野ゼミに！！